

東日本大震災義援金のお取扱い延長について

東日本大震災により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

当金庫では、東日本大震災により被害を受けた方々に対する義援金の受け付けを下記のとおり延長いたしました。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に配分されます。

2. 取扱期間

平成30年3月30日まで

3. 振込手数料、硬貨取扱手数料

無 料

※ATM、インターネットバンキング等は有料となります。

— 所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ —

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。

お申し出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

※ 詳しくは窓口にお尋ねください

長野信用金庫